

入札時の注意点

必ずお読みください。

- 入札時に入札書ごとに、入札書とともに、暴力団員等に該当しない旨の「陳述書」を提出する必要があります。
- また、上記陳述書の「陳述」欄「自己の計算において・・・ありません。」ののチェックは、入札者が他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合など「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」がいる場合のみチェックするものです。チェックを入れた場合には、陳述書の注意書8を参照の上、必ず別紙も添付してください。
- 上記陳述書（にチェックを入れた場合の別紙を含む。）は、入札時に提出がないと無効になります（追完不可）。また、記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

■ 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。

■ 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

◆ 旭川地方裁判所における入札に関してご不明な点は、旭川地方裁判所執行官室にお問合せください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 9月12日

旭川地方裁判所民事部

裁判所書記官 村 山 光 男

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年10月 3日から 令和 7年10月10日まで	
開札期日	日 時	令和 7年10月14日 午前10時00分
	場 所	旭川地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時	令和 7年11月 4日 午前 9時50分
	場 所	旭川地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 7年10月15日から 令和 7年10月22日まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 9月12日から当庁競売係書記官室に備え置きます。		



物 件 目 録

- 1 所 在 旭川市春光台四条三丁目
地 番 2番1
地 目 宅地
地 積 181.39平方メートル
- 2 所 在 旭川市春光台四条三丁目 2番地1
家屋 番号 2番1
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建
床 面 積 1階 54.92平方メートル
2階 43.06平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年 7月31日

旭川地方裁判所民事部

裁判所書記官 村 山 光 男

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、競売係書記官室（記録閲覧スペース）では通常別ファイルとして備え付けられています。

（このほか、B I Tのお知らせメニューにも掲載されています。）



物 件 目 録

- 1 所 在 旭川市春光台四条三丁目
地 番 2番1
地 目 宅地
地 積 181.39平方メートル
- 2 所 在 旭川市春光台四条三丁目 2番地1
家屋 番号 2番1
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建
床 面 積 1階 54.92平方メートル
2階 43.06平方メートル



令和 7年(ケ)第 11号
令和 7年 6月20日受理
令和 7年 7月10日提出

現況調査報告書

旭川地方裁判所

執行官 勝 瀬 康 弘

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 旭川市春光台四条三丁目
地 番 2番1
地 目 宅地
地 積 181.39平方メートル
- 2 所 在 旭川市春光台四条三丁目 2番地1
家屋 番号 2番1
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建
床 面 積 1階 54.92平方メートル
2階 43.06平方メートル



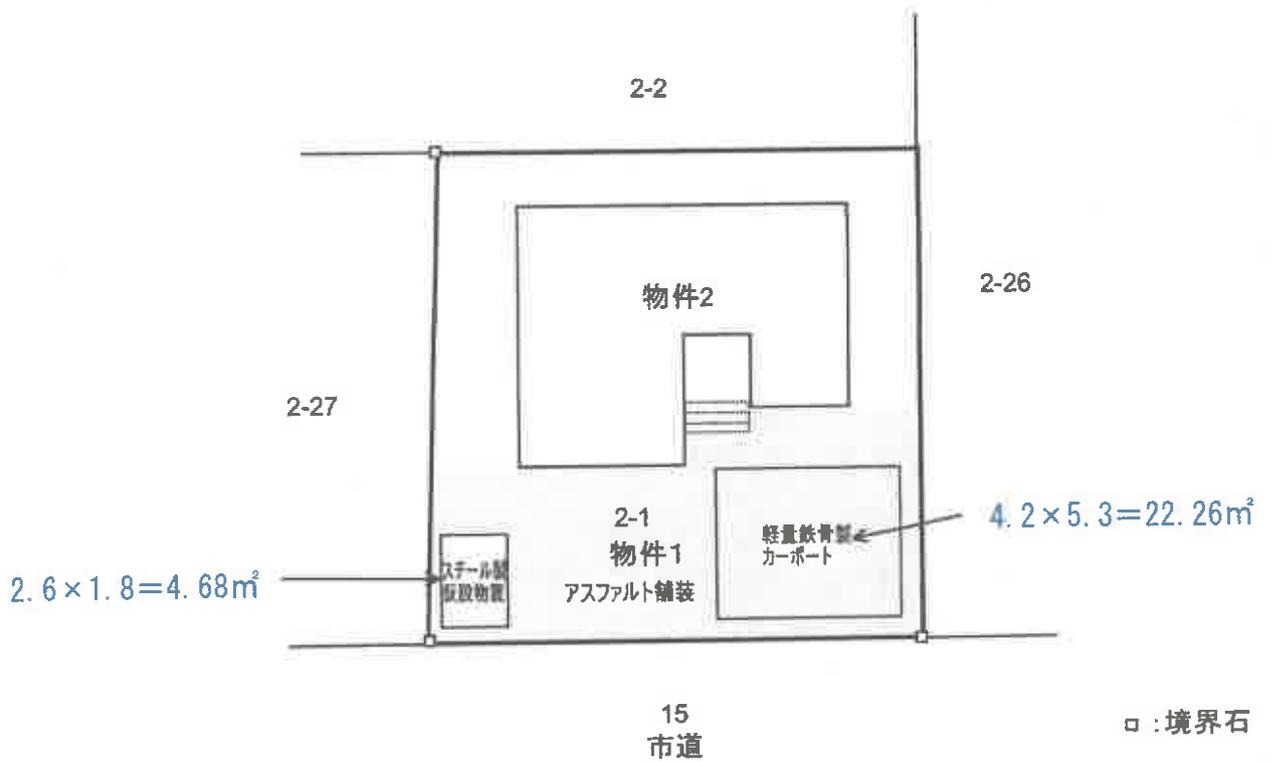
不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	旭川市春光台4条3丁目2番28号
土地	物件1
現況地目	■宅地(物件1) □公衆用道路(物件) □ (物件)
形状	□公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本土地に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	「その他の事項」のとおり
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点異なる(□主たる建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:
物件目録にない附属建物	■ない { 種類: □ある { 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を住居(空き家)として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	「その他の事項」のとおり
執行官保管の仮処分	■ない { 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 □ある { 保管開始日 令和 年 月 日
土地建物の位置関係	□建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり

その他の事項

- 1 本件土地には、略南角ほか2箇所に境界標（石）が確認できたので、同地点を基点にして実地において概測した結果、本件土地は概ね公図のとおりと思われるが、正確には測量を要する。
- 2 本件土地は、略南東側で接面する市道とほぼ等高な平坦地であり、本件建物の敷地として利用されている。
- 3 本件土地には、所有者所有の軽量鉄骨製カーポート（約22.26平方メートル）が設置されている。
- 4 本件土地には、所有者所有のスチール製仮設物置（約4.68平方メートル）が存在する。
- 5 本件土地の略南東側部分がアスファルト舗装されている。
- 6 本件建物内は、日用品や子供用の玩具等の残置物が残された空き家の状態であり、暖房、給湯、電気設備等が正常に稼働するかどうかは不明である。
- 7 本件建物には、目視においては、特に損傷等は確認できなかったが、全体として経年相当の劣化は存在するものと思われる。
- 8 上記のほかは「関係人の陳述等」のとおり

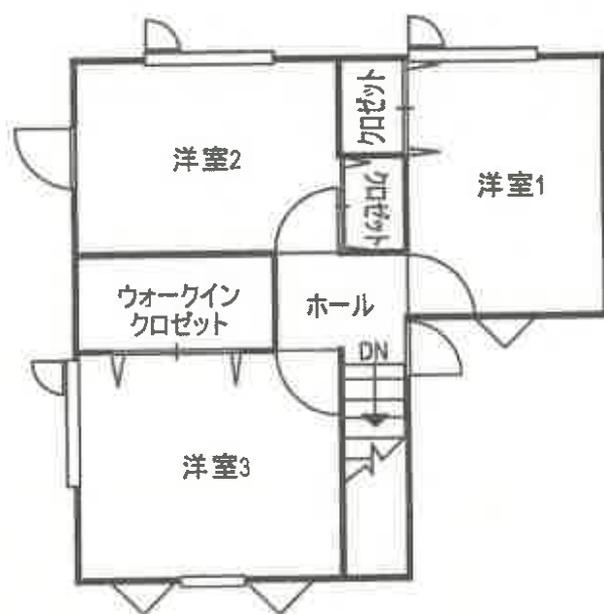
関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者)	1 本件土地の境界でトラブルになっていることはありません。

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年6月20日(金) 15:50-16:10	旭川市役所固定資産係	税務資料(建物間取図) 交付申請、受領
7年6月23日(月) 9:45-10:15	物件所在地	土地調査、写真撮影、関係人不在
7年6月23日(月) 18:40-18:50	所有者A宅 (旭川市春光3-9)	本件建物の鍵受領、事情聴取
7年6月24日(火) 8:40-8:45	物件所在地	鍵の確認
7年6月25日(水) 13:00-13:40	物件所在地	立入調査、写真撮影、立会人B立会
7年7月3日(木) 16:00-16:05	所有者A宅 (旭川市春光3-9)	本件建物の鍵の返還
年 月 日 () : - :		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和 7年 6月 25日 本件建物は不在で施錠されていたので、立会人Bを立ち合わせ、事前に所有者Aから借り受けた鍵で解錠して本件建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

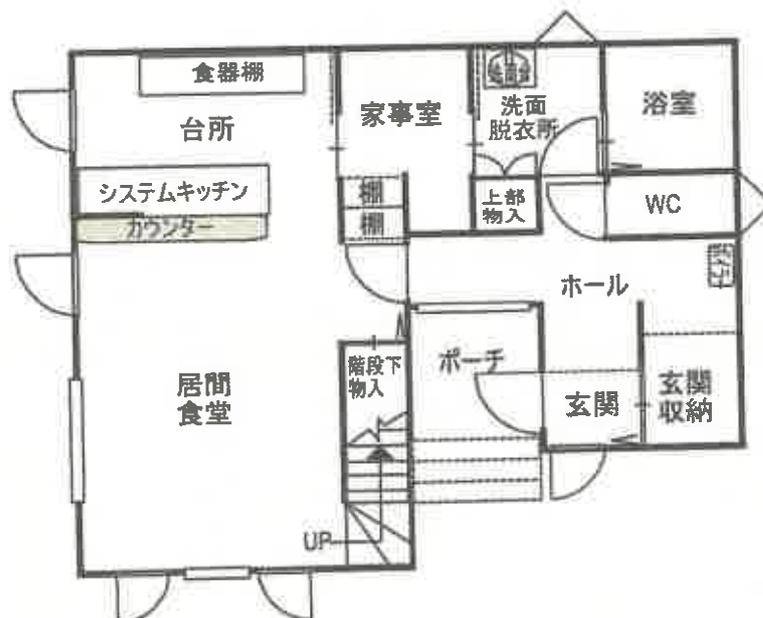


土地建物位置関係図

これは概略図である



2階



1階

建物間取図

これは概略図である

1



本件建物の外観、本件土地の形状
スチール製仮設物置、軽量鉄骨製カーポート

2



本件建物の外観、本件土地の形状
スチール製仮設物置、軽量鉄骨製カーポート

3



本件建物の外観、本件土地の形状

4



1階居間・食堂

5



1階台所

6



1階洗面脱衣所

(10 枚目)

7



1階浴室

8



玄関収納

(11 枚目)

9



2階洋室1

10



2階洋室2

(12 枚目)

11



2階洋室3

12



2階ウォークインクロゼット

13



スチール製仮設物置

(14 枚目)

令和7年(ケ)第11号
令和7年6月25日現地調査
令和7年7月14日評価

旭川地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
増村 哲 史

第1 評価額

一 括 価 格	
金 11,590,000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 580,000 円
物件2 (建物)	金 11,010,000 円

- ① 一括価格は、物件1～2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の土地の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 積	在 旭川市春光台四条三丁目 番 2番1 目 宅地 積 181.39㎡	左に同じ。(但し正確には測量を要する。)
2	所 家屋番号 種 構 床面積	在 旭川市春光台四条三丁目 2番地1 番 2番1 類 居宅 造 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建 1階 54.92㎡ 2階 43.06㎡ (延 97.98㎡)	左に同じ。
番号	特記事項		
	ない		

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等 (物件1)

位置・交通	JR函館本線「近文」駅の北東方道路距離約5.0km、最寄り道北バス停「春光台4条2丁目仲」の北方道路距離約150mに位置する。 (別添位置図参照)	
付近の状況	中小規模の戸建一般住宅が多い郊外の戸建住宅地域で、地勢は概ね平坦であるが、高台で若干の起伏を有する。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建築蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 40% 60% 建築基準法第22条区域 居住誘導区域外、高さ制限10m 景観計画区域
画地条件	南東側間口約13.5m、奥行約13.6mの略正方形地で、地勢は概ね平坦である。なお、南西側隣接地より約0.5m低いが、北西側及び北東側の隣接地とは概ね等高である(詳細は「現況調査報告書」を参照)。	
接面道路の状況	南東側が認定幅8mの舗装市道春光台4条3丁目2号線(建築基準法第42条1項1号)に概ね等高に接面する。	
土地の利用状況等	物件2の建物等の敷地として利用されている。 目的外建物:なし	
供給処理施設	上水道:あり ガス配管:あり 下水道:あり	
特記事項	①受命物件の土地については、現地調査及び地歴調査の結果等からは土壌汚染の可能性の端緒は確認されなかった。よって本件では、ただちに価格に重大な影響を及ぼす状況ではないと判断し、価格形成要因から除外して評価を行う。ただし、評価人の調査は限界があるため、詳細については専門家による調査を要する。 ②本件土地は周知の埋蔵文化財包蔵地には該当していない。 ③軽量鉄骨製カーポート(約22.26㎡)がある。 ④外構工事として、アスファルト舗装がある。	

2 建物の概況及び利用状況 (物件2)

区分	主たる建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：令和2年3月16日新築 経過年数：約5年 経済的残存耐用年数：約35年
仕様	屋根：亜鉛メッキ鋼板葺 外壁：サイディング等 内壁：ビニールクロス等 天井：ビニールクロス等 床：フローリング等 設備：給・排水、厨房、衛生（浴室、水洗トイレ）、暖房・給湯（都市ガス）、電気設備等 その他：特別なものはない模様である。
床面積（現況）	現況床面積は約 97.98㎡（登記数量と同じ）
現況用途等	現況用途：第3項目的物件欄記載のとおり 間取：附属資料・建物間取図のとおり（3LDK）
品等	中位
保守管理の状態	内外装の状態は概ね経年相応であるが、空き家のため保守管理状態はやや劣り、前記建物設備等が正常に稼働するかは不明である。（その他詳細は「現況調査報告書」を参照）
建物の利用状況	（現況調査報告書参照）
特記事項	①旭川市発行の確認台帳記載証明書によると、本件建物の新築時には、確認済証（第SKK193356号、令和1年12月3日）、検査済証（第SKK193356号、令和2年3月16日）が交付されている。 ②敷地内にはスチール製仮設物置（約4.68㎡）があるが、可搬性を有する仮設物であるので評価上は考慮外とした。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	7,000	1.05	181.39	1.00	1,333,000

ア 標準画地価格：

第6 参考価格資料記載の公示地等との規準価格及び類似地域所在の取引事例価格との比準価格等を考量のうえ、標準価格を 7,000 円/㎡と査定した。

イ 個別格差： 1.05

(内訳) 外構工事あり+5%、計+5%

ウ 地 積： 181.39 ㎡ 登記数量による

エ 建付減価： 1.00 特に減価を要しないと判断した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

なおカーポート（下記「P」と略称）については、観察により以下のとおり直接評価し、主たる建物の価格に加算した。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	240,000	97.98	0.72	16,931,000
P	—	—	—	150,000
建物価格（合計）				17,081,000

ウ 現 価 率： 0.72

定額法を採用し、躯体割合40%（経済的残存耐用年数35年）、仕上設備割合60%（同15年）、観察減価率を10%と査定。

計算式：(35年/40年)×0.4+(15年/20年)×(1-0.4)×(1-0.1)=0.72

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
		イ		
1	1,333,000	0.30	法定地上権	400,000

イ 土地利用権等割合：法定地上権割合を30%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) (1(1)オ, 1(2)エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額 (円) (万円未満切捨) (ア±イ)×ウ ×エ×オ×カ
1	1,333,000	-400,000	/	0.90	0.70	0	580,000
2	17,081,000	+400,000	1.00	0.90		0	11,010,000
一括価格 (合計)							11,590,000

ウ 占有減価修正：
修正を要しない。

エ 市場性修正：
当該地域における既存住宅の市場性等を勘案して査定した。

オ 競売市場修正：
第2の評価条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考量して査定した。

カ その他の控除減価： ない

第6 参考価格資料

1 地価公示価格（旭川－37）

所 在：旭川市春光台2条4丁目3番12

「春光台2条4-3-14」

価 格：7,800 円/m²

位 置：JR旭川駅8.1km

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：257 m²

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：北東側8m市道

用途指定等：第1種低層住居専用地域、指定建蔽率40%、指定容積率60%

地 域 の 概 要：一般住宅等が建ち並ぶ高台の住宅地域

2 固定資産税評価額（令和7年度）

物件1 915,838 円

物件2 6,004,136 円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質が異なるものである。

第7 附属資料の表示

1 受命物件の位置図（旭川市役所「白図」）

2 地図に準ずる図面写

3 地積測量図写

4 閉鎖された地図に準ずる図面写

5 建物図面・各階平面図写

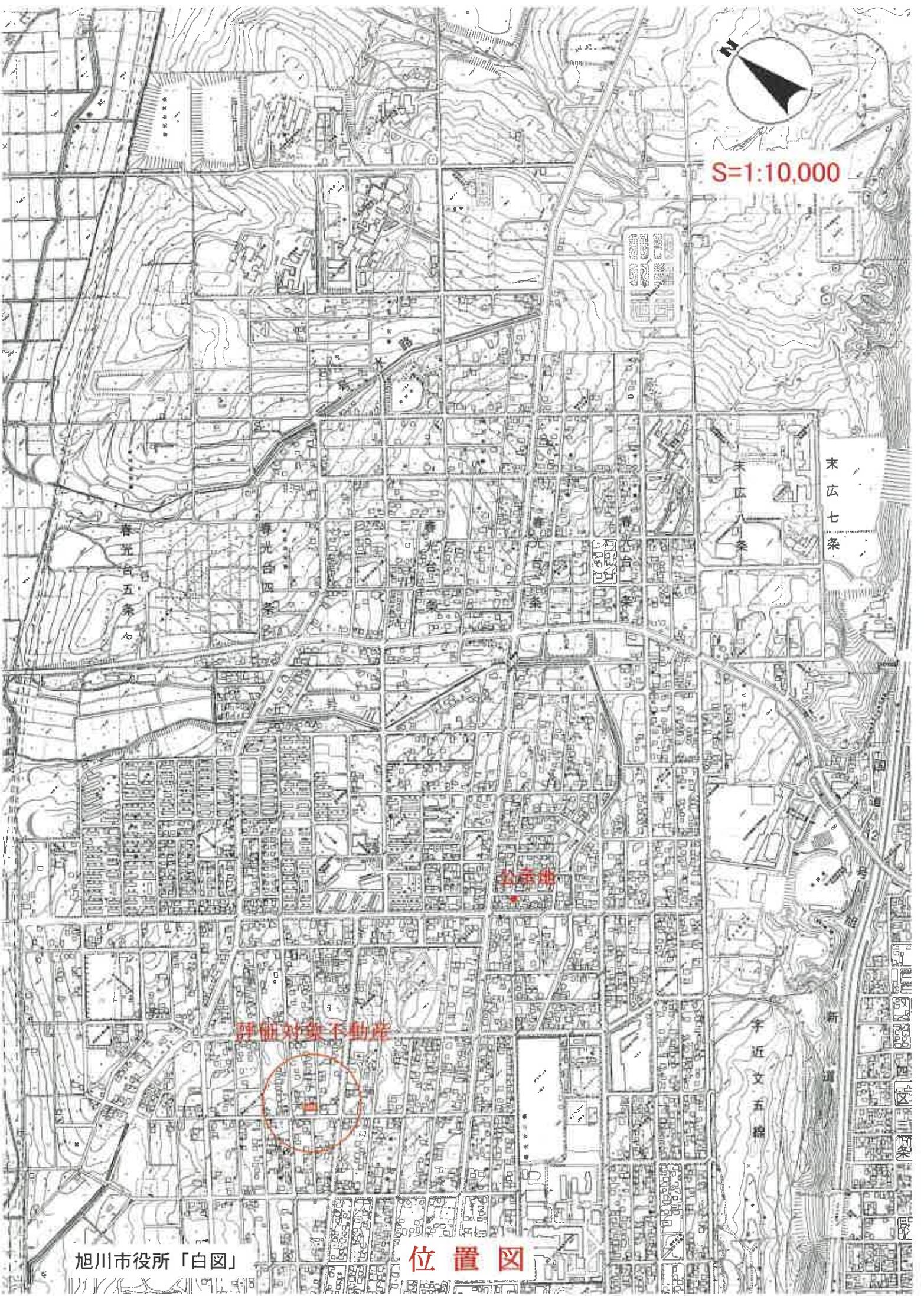
6 土地建物位置関係図

7 建物間取図

以 上



S=1:10,000



春光台五条

春光四条

末広八条

末広七条

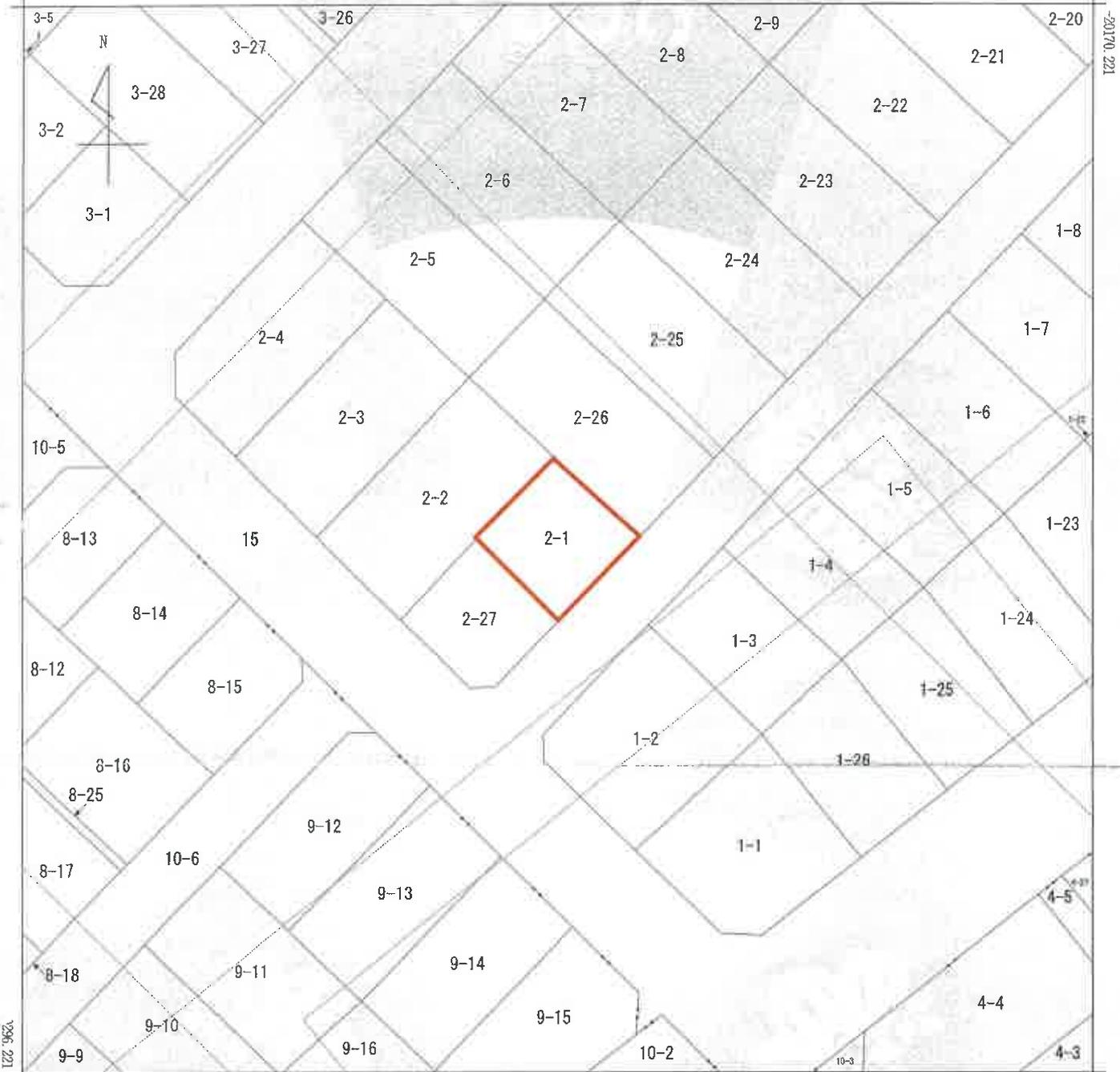
公事所

賃借対象不動産



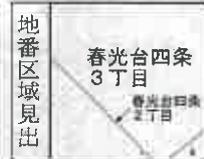
旭川市役所「白図」

位置図



+8105.949 (座標値種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 春光台三條 3丁目

請求部	所在	旭川市春光台四條三丁目		地番	2番1				
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系又は記号	X II	分類	地図に準ずる図面	種類	土地区画整理所在図
作成年月日	昭和44年9月3日		備付年月日(原図)		補記事項				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

本図面はA 3版をA 4版に縮小したものである。

令和7年4月9日
旭川地方法務局

地図整理番号：M12960

登記官

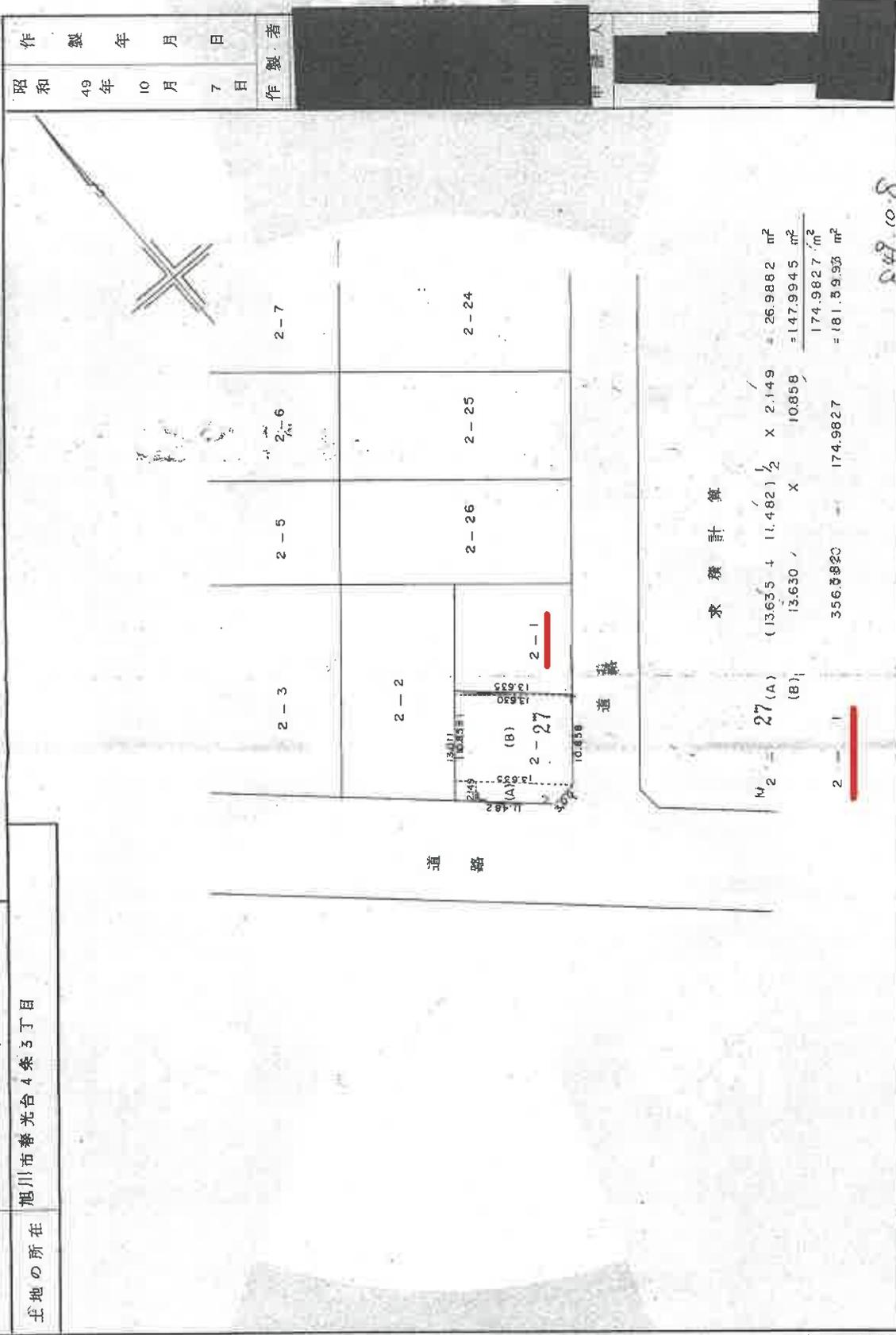
登記年月日：昭和49年10月8日

107082

地番 2-1-2-27

土地の所在 旭川市春光台4条3丁目

土地積測量所測在図



求積計算

$$\begin{aligned}
 & M 2 - 27 (A) \quad (13,635 + 11,482) \times \frac{1}{2} \times 2,149 = 26,988.2 \text{ m}^2 \\
 & (B) \quad 13,630 \times 10,858 = 147,994.5 \text{ m}^2 \\
 & 2 - 1 \quad 356,882.0 - 174,982.7 = 181,899.3 \text{ m}^2
 \end{aligned}$$

174,982.7 m²

= 181,899.3 m²

縮尺 1/500

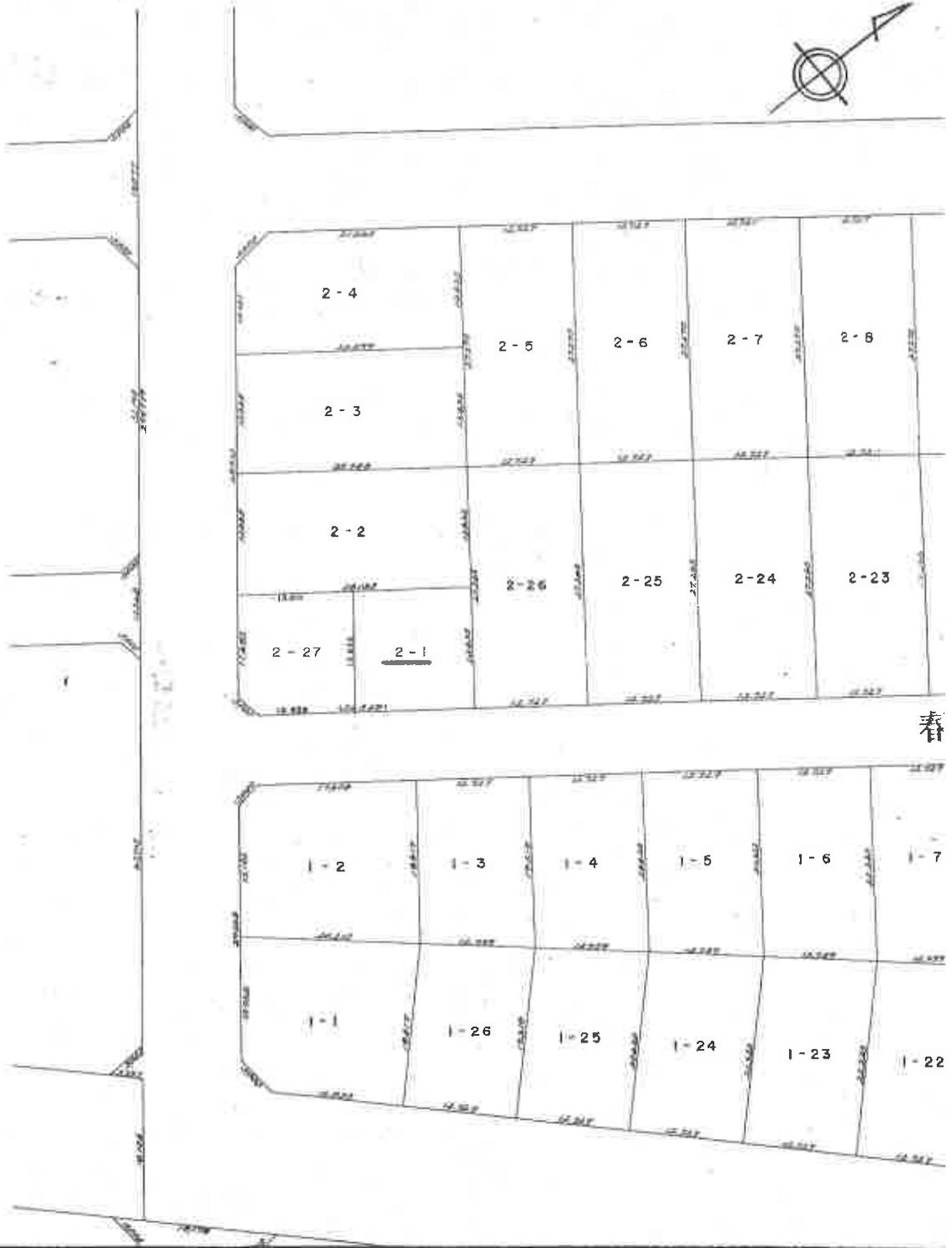
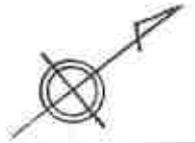
(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年2月10日

旭川地方検察局

登記官



春

(複写機により作成)

本図面はA3版をA4版に縮小したものである。

請求部分	所在	旭川市春光台4条3丁目	地番	2番	以下余白		
縮尺	1/500	補記事項					

これは閉鎖された地図に準ずる図面の写しである。

令和 7年 6月 25日

旭川地方法務局 登記官



登記年月日：令和2年3月30日

令和7年4月9日 旭川地方事務所

登記官

地図整理番号：M12961

建物図面

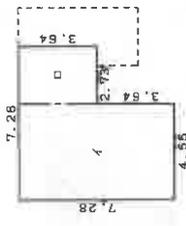
家屋番号	2番1
建物の所在	旭川市春光台4条3丁目2番地1

1階

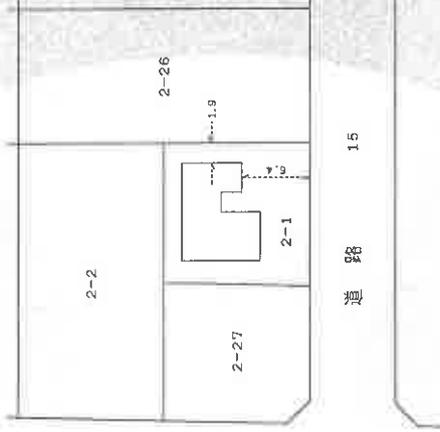


求積	4.55 X 7.28	33.1240
イ	1.82 X 3.64	6.6248
ハ	2.73 X 5.56	15.1788
計		54.9276
床面積		54.92㎡

2階



求積	4.55 X 7.28	33.1240
イ	2.73 X 3.64	9.9372
計		43.0612
床面積		43.06㎡



本図面はA3版をA4版に縮小したものである。

作成者

令和2年3月23日作成

縮尺

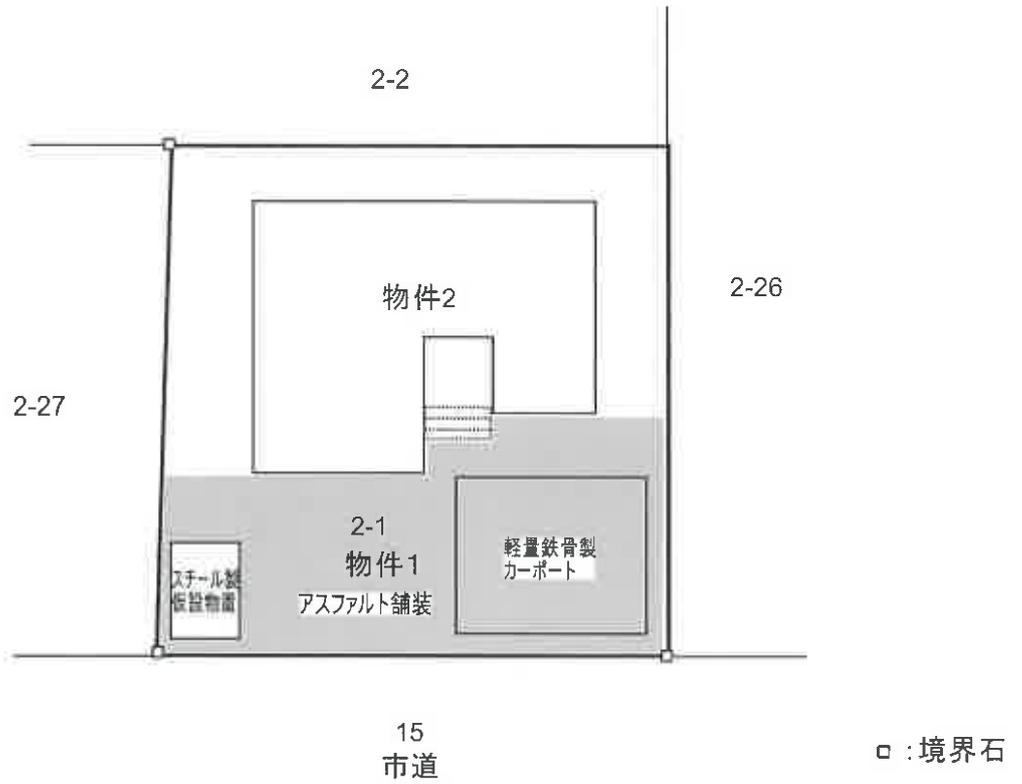
申請人

縮尺

縮尺

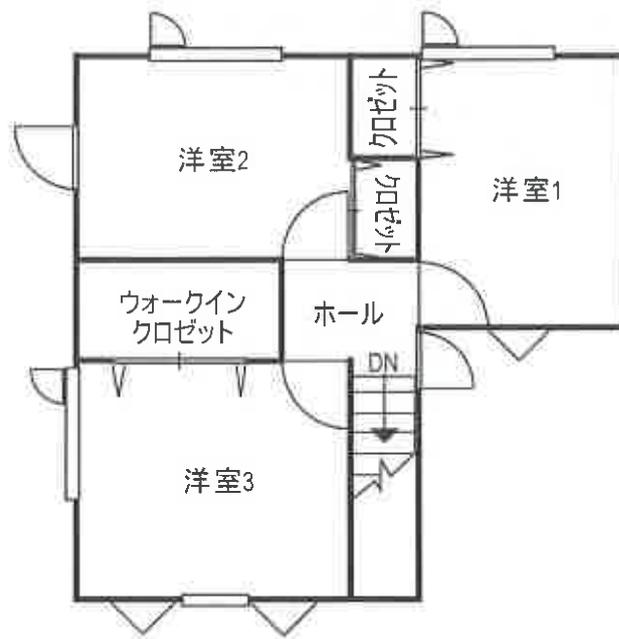


1:200



土地建物位置関係図

これは概略図である



2階



1階

建物間取図

これは概略図である